

令和2年2月25日

ご家族各位

### 面会についてのお願い

平素より当施設の感染対策におきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

連日報道されている通り、全世界に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日本国内でも特に横浜市や近隣自治体にも罹患者が多く発症しております。

天王森の郷では、令和2年2月19日からコロナウイルス対策のため、面会制限をさせて頂いておりましたが、令和2年2月24日付厚生労働省老健局から通知があり、【社会福祉施設等におけるコロナウイルス感染拡大防止のための留意点】の中に「面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい」とありました。

厚生労働省からの通知に従い、天王森の郷では令和2年2月26日より面会を中止させていただきます。

なお、体調に大きな変化があるお客様に限り面会が出来るようにいたしますが、面会の際には、玄関風除室での消毒、受付での検温（体温37.5℃以上の場合は、面会不可）、体調確認表に記入の上、感染対策を十分に行ったのちに面会をしていただきます。ただし、4日以上発熱（37.5℃以上）や咳などの呼吸器症状の有無、および、2週間以内に新型コロナウイルス感染者やインフルエンザ・ノロウイルス感染者と濃厚接触の可能性のある場合は面会できません。

面会に来られる時は、施設へ連絡の上お越し下さい。このような対応をさせていただきます理由をご理解の上、ご協力をいただければ幸いです。

併せて、担当者会議についても当面の間、開催中止とさせていただきます。

感染対策、面会等に関する情報は、当施設のホームページでも確認できます。

<http://www.tenmori733.jp/>

ご不明な点などがありましたらお電話下さい（045-804-3311）。

これからも厚生労働省からの通知に基づき連絡をさせていただきます。

以上

特別養護老人ホーム天王森の郷 相談課